

第三者評価結果

事業所名：聖母の園保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>

全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針に基づき、園の「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って各年齢の発達を踏まえ、家庭の状況、保育時間も考慮して作成しています。全職員で1年間の保育を振り返り見直したあと、園長、主任を中心に内容を検討して年度末に作成しています。全体的な計画は基本方針・保育目標、ねらい、年齢ごとの養護、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の具体的な内容を記載し、配慮事項として、家庭・地域との連携の項目があります。キリスト教精神に基づく保育、モンテッソーリ教育、異年齢保育を行っています。保護者の理解を深めるために説明や配布、いつでも見ることができる場所での掲示などの方法を考えていくことが期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>

保育室はエアコンや扇風機、空気清浄機を設置して、室温、湿度を保持し、また換気をして、適切な状態に保たれています。どの部屋も陽当たり、風通しが良好で、窓からは敷地内の樹木や芝生などが見え、四季の変化が感じられる作りになっています。園舎は木を使い、木製家具が使われていて温もりのある環境になっており、室内には畳のコーナーがあります。1階の螺旋階段のあるホールや2階のホールなど保育室以外に過ごすスペースもゆとりがあります。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って消毒して衛生的に管理されています。子ども達が主体的に遊べるようにおもちゃやモンテッソーリ教育の教具の棚や家具の配置、空間に配慮し、季節や子ども達の発達に合わせ、絵本や教具を毎月見直し、環境を整えています。手洗い場やトイレは使いやすく、清潔に保たれています。子どもが落ち着ける好きな場所を確保できるように、工夫しています。園内は清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

日々の保育の中で発達状況や家庭環境を考慮した上で一人ひとりを尊重する保育を行っています。個々の子どもの状況は会議や朝礼で伝え、園全体で共有しています。園長は自分の気持ちを表す「子どもの声」が引き出せるように保育士は「待つ」ように、先読みしないように常に指導しています。保育士は表現する力が十分でない子どもには表情やしぐさ、視線から気持ちを汲み取り、発する単語を拾ったりしながら気持ちを代弁しています。子どもの様々な欲求を十分に受け止め、誠実さと丁寧さを意識して子どもの気持ちに添うようにしています。ベルの音やタイマーを使って切り替えの合図にしたり、絵カードを使ったりして次の行動に移りやすい工夫をしています。保育士は子どもの年齢にあったわかりやすい言葉づかいで話し、大きな声やせかず言葉は使わず、近づいて伝えたり、肯定的な言葉を使い、穏やかに接しています。園長は保育士の気になる言葉掛けが見られた時には会議で取り上げるなどして、職員全体で考えるようにしています。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。何が出来るか出来ないかを見極めて、出来ない所を援助するモンテッソーリ教育の理念に基づいた環境を整えて保育を行っています。やりたくない気持ちを汲み取りながら、やりたい気持ちを大事にして、保育士は子どもの気持ちが動くのを見守り、自分でできるような援助をしています。そして出来た時にはその場で褒めて認め、自分でできた喜びを感じられるようにしています。子どもたちの成長をクラス内で常に話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しを行っています。特に乳児において月齢、体調、長時間保育の状態に合わせて、活動や休息のバランスに配慮して個別に対応し、また活動のメリハリが出るように日案も工夫しています。4歳児の秋頃から午睡をしない生活をしてはいますが、その日の状態では午睡を勧めたり、夏季は4,5歳児も午睡をするなどしています。基本的な生活習慣を身につける大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく、繰り返し説明しています。

A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
---	---

<コメント>

モンテッソーリ教育の理念に基づいた環境を設定しています。「見て学ぶ」「やって学ぶ」「教えて学ぶ」の通り、縦割りのクラスの中で年長の子どもがやっているのを見て興味を持って年齢に関わらず自分も取り組むことができるように教具が手に取れるところに整理されています。同じ教材でも子どもの発達・興味に合わせて段階を踏んで完成させていくように準備されています。自分で選んで好きな遊びができるようにしていますが、自由選択の難しい子どもには保育士が選択肢を広げる声掛けをしています。月に一度環境の再構成をしています。保育士が仲立ちをして、友だちとの関係を築き、思いを言葉で伝えていけるようにしています。身体をしっかりと使って遊んでいます。広い敷地内の自然や畑の作物に触れ、自然物を使った制作をしたり、食育につなげたりしています。年長児は宿泊行事のためにスーパーへ買い物に行く機会があります。今後は外に散歩に出かける機会を作っていく予定にしています。コロナ禍で修道院や老人ホーム、ケアプラザとの交流は控えてきましたが、徐々に再開していく予定です。

A-1-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

<コメント>

非該当 0歳児を受け入れていません

A-1-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

<コメント>

1,2歳児混合の異年齢2クラスで運営されています。一人ひとりの遊びを大切に、自我の育ちを受け止めることを大事にしています。子どもたちが自分たちで好きな遊びを選ぶように部屋の環境は整えられ、探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、子どもの発見や感じたことを保育士は丁寧に拾い、遊びが広がるような言葉掛けをしています。絵本やおもちゃ、布、ブロックなど様々な物が自分で出し入れできるように用意されています。基本的な生活習慣においては子どもが自分でしたいと思えるような環境を考えています。友だちとの関わりは双方の意見をしっかりと聞き、気持ちを代弁しています。独立した両保育室の間にあるホールで2クラス合同で遊ぶ時間もあります。年度末になると幼児の生活を見守って2歳児のみの活動も行っています。朝夕の時間で幼児クラスと交流があります。事務員や調理担当、用務員、法人内からの訪問者なども子どもたちに声をかけて支度を手伝ったり、遊んだりするなど、様々な関わりがあります。保護者とは連絡帳や送迎時に様子を伝えあい、常に連携しています。

A-1-1-(2)-⑦
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

<コメント>

3,4,5歳混合の異年齢2クラスで運営されています。それぞれ独立した保育室になっていますが、間にある舞台付きのホールで合同でリトミックや体操をする時間もあります。また遊びによってお互いの保育室を自由に行き来しています。指導計画に基づき、年齢別の活動時間も設定されています。子どもたちは園庭やホール、テラスも使ってダイナミックに遊んでいます。3歳児では1日の見通しが持てるように、また、興味のある遊びや活動を自分から選べるよう保育士は声掛けをしています。年長者の姿に刺激を受けて真似てみたり、挑戦しています。4歳児では自分の力を発揮し、友だちとも楽しみながら自分の好きな活動ができるように、保育士は見守っています。5歳児では生活習慣が身に付き、見通しを持って生活しています。年少者の手本になり、手助けしたり思いやりを持って過ごしたりしています。クリスマスには5歳児が降誕劇を行い、3,4歳児は合唱をしています。現在は地域や小学校に積極的に子どもたちの取組を伝える機会を設けていません。今後は就学を見据えて小学校や園の理解のため地域に伝えていく工夫が期待されます。

A-1-1-(2)-⑧
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

<コメント>

戸塚福祉保健センターや戸塚地域療育センターと連携を図り、巡回訪問を受けたり、子どもが過ごしている様子を保育士が見学したりして、具体的な助言をもらい、個別の指導計画を作成しています。クラスの一員として活動できるようクラスの指導計画と関連づけています。配慮が必要な子どもの特性を理解し、絵カードの利用やクールダウンができるような空間作りをして、子どもがクラスで落ち着ける空間を大切にしています。ケース会議はクラス単位で行っていますが、職員会議や運営会議で共有して、園全体で理解し、同じ対応ができるようにしています。障害児だけでなく、様々な視点から配慮が必要と感じられた子どもには面談記録や成長の様子などをこまめに記録してより良い対応ができるようにしています。障害児保育について横浜市の研修等を担任以外の職員も積極的に受けて、理解を深めています。保護者とは連絡帳や面談などで連絡を密に取っています。保育室やトイレはバリアフリーになっています。エレベーターが利用できます。

A-1-1-(2)-⑨
【A10】 それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

<コメント>

子どもたちの体調を考慮して柔軟に保育内容の変更をしています。乳児は特に家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を心がけ、一人ひとりの生活リズムに配慮しています。乳児は調理室を見に行ったり、過ごす空間を変えて気分を変えています。幼児は自分の好きな遊びを選び、園庭に出て、思いっきり身体を使って遊んだり、室内でじっくり遊べるよう遊びのコーナーを増やしたり工夫しています。朝夕は園児全体で過ごす時間帯があるので、保育士は特にゆったり関わることを心掛けています。日常の異年齢保育の良さを活かし、年長者が年下の子どもたちのお世話をする場面を作ったり、憧れを持っているような活動を取り入れています。伝達ノートやホワイトボードで伝達事項を把握し、保護者に伝え漏れがないようにしています。年間指導計画には長時間保育の項目がありますが、全体的な計画の中にも「長時間にわたる保育」の項目をあげて考えていくことが望まれます。

【A11】 A-1-(2)-⑩
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

モンテッソーリ教育の「日常生活・感覚・言語・数・文化」の領域の取組を年間指導計画や月間指導計画に反映させています。子どもたちはモンテッソーリ教育の活動や幼児クラスになったら上履きを使用し、トイレの際の履き替えなど日常生活・給食の当番活動などで小学校以降の生活に見通しを持つことができている。4歳児の秋以降、夏季以外は午睡を行わない生活をしています。午睡の時間帯に子どもたちは自発的に教具に取り組んでいます。幼保小連携交流事業で、年長児の担任が近隣小学校の授業参観に行く機会があったり、5歳児が校内を見学できる機会があったりします。近隣の保育園との5歳児交流にも参加しています。学校見学に行くことと合わせて就学に期待が持てる機会になっています。個人面談で保護者には小学校以降の生活に見通しを持ってるように説明し、不安を取り除く機会にしています。保育所児童保育要録は横浜市の研修を受けて、クラス担任が作成し、園長が確認しています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①
子どもの健康管理を適切に行っている。

b

<コメント>

健康管理マニュアルがあります。子どもたちは家庭で検温し、乳児は連絡帳に記載して登園しています。保育士は子どもの様子を観察し、保護者と口頭でも健康状態の確認をしています。保健計画を作成し、保育に取り入れています。体調不良など普段と違う様子が見られた場合は症状などを保護者に早めに伝え、その後の受診につなげています。また、その後の経過について様子を聞いています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらうようにしていますが、今後は確実に情報を得る方法を考えています。子どもたちの健康状態に関しては朝礼や乳児・幼児ミーティングで共有しています。園だよりの中の保健だよりのコーナーで保護者に健康に関する取組を伝えています。午睡マニュアルがあります。顔色が変わるような明るさにカーテンを調整し、1歳児は体位も含めて10分おきに呼吸チェックし、記録しています。保護者に向けてSIDSに関するポスターや入園説明会などを利用して情報提供をしていく予定です。

【A13】 A-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

b

<コメント>

嘱託医により、年に2回、健康診断と歯科健診を行っています。健診結果はそれぞれ保護者に伝え、保育士も健康状態を把握周知しています。結果により保護者が受診したか、必要に応じ声を掛け、確認するようにしています。5歳児は1年に一度歯科医による歯磨き指導を受けています。年齢に応じて絵本や紙芝居などで歯の大切さや虫歯について、歯磨きの仕方について、わかりやすく伝えていきます。健診結果により、配慮の必要な子どもには、食後の歯磨きの時に丁寧に声をかけ、歯磨きの指導にあたるようにしています。更に結果を保育に反映させていくことを園は考えています。

【A14】 A-1-(3)-③
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」により、子どもの状況に応じた適切な対応をし、除去食を提供しています。翌月のメニュー確認を保護者、担任、栄養士、園長と行っています。アレルギー対応の給食は、名前のついた色の違うトレイに用意され、調理室内で確認、栄養士がクラスに出向いて担任と確認、クラスの担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。台ふき、雑巾も専用の物があります。誰がクラスに入ってもわかるように確認ボードが見える場所に置きます。保護者と栄養士はアレルギーノートを用いて、園と家庭と食べた時の様子などをやり取りしています。アレルギーについては各年齢に応じてわかりやすく説明しています。栄養士や保育士は横浜市のおこなう食物アレルギーの研修に参加し、エビペンの使用法などは他の職員に伝えています。重要事項説明書などでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にし、職員に周知しています。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-①
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

<コメント>

どのクラスも保育室内で配膳をしています。コロナ禍以前は、幼児クラスはセルフで食事をとる形を行っていましたが、現在は、保育士は子どもたちが無理なく食べられる量を見極めて配膳しています。今後は以前の形に戻していくように取り組んでいます。配膳されたら各自で「いただきます」をして、食事を始めます。子どもたちは申告して減らしてもらうなどして、苦手なものも少量で挑戦し、食べた達成感を味わえるようにしています。食事の環境には気を配り、乳児はおもちゃの棚に布を被せたり、棚を裏向きに置いたり、子どもによっては座る場所を考え、落ち着いて食べられるようにしています。幼児クラスになると食べたい人と一緒に座れるようにしています。調理室は玄関を入ったホールに面して大きなガラス窓があり、登園時や外遊び前後に調理の様子を見ることができます。年齢、発達にあった「食事計画」があり、幼児クラスは夏野菜を栽培し、調理してもらって食べたり、梅ジュースや食事作りをしたりしています。乳児クラスは野菜を触ったり、皮を剥いたりしています。人気のメニューは保護者にレシピを配布しています。園だよりに、調理や栄養に関するクイズやアドバイスを載せるなどして食に対する理解が深まるようにしています。

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 栄養士は季節や伝統の味を感じる旬の国産食材を利用し、地域の作物を使った地産地消の取組も始めています。咀嚼が弱くなっている子どもたちに食べやすい大きさや固さにしたり、彩よく盛りつけたり、切り方を工夫するなどして、子どもたちが喜ぶような気配りをしています。時間が許せば栄養士は保育室に向いて喫食状況を確認するようにしており、直接子どもたちの好みを聞いたり、食べる姿勢や箸の持ち方などを指導しています。各クラスの担任に献立のコメント欄に食事の様子や反応を記入してもらい、給食会議などでも確認して、献立や調理の工夫に活かしています。栄養士と保育士のコミュニケーションは良好で、食育に関しては栄養士から案が出されることも多く、連携が取れています。離乳食や病後は特に担任と連携を密に取り、家庭の様子も聞いて、子どもに合わせて丁寧に対応しており、毎日の給食は玄関ホールに展示しています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理が行われています。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 登降園の際や連絡帳を用いて保護者と情報交換をしています。今年度から保育園向けアプリの使用を始め、登園・欠席などの管理を行っています。乳児クラスは1日の生活の流れが園と家庭の連続性がわかるように睡眠や食事、排泄などとともに園や家庭での様子について連絡帳に記入しています。園での様子の記載は子どもの姿が思い浮かべられるような表現を心掛けています。幼児クラスは保護者からのメッセージや園から保護者に伝えたいことは、用紙に記入しシール帳にはさんでいます。園だよりやクラスだよりを発行し、園での子ども様子や保育のねらいを知らせています。懇談会は年に2回、保育参観は学期毎に行われています。保育参加や懇談会、面談を利用して保育の内容が理解されるように努めています。子どもたちの作品の掲示やスポーツデー、聖劇など保護者と成長を共有できる機会を作っています。家庭の状況や発達への心配など情報交換した内容は記録し、個人のファイルに保管し、内容は園内で共有しています。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日頃から登降園の際には園長や主任、事務員が玄関ホールに出て、保護者に声を掛けたり、クラスでは担任が保護者と話したりして、信頼関係を築けるように努めています。個人面談は年に1回、それ以外に1回希望者が面談できる期間があります。期間外でもいつでも面談は受け付けています。相談がある場合は保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、プライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援を行っています。支援の必要な家庭には子どもが困らないように家庭に合わせた対応をしています。面談の結果は記録され、個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。保育士は保護者からの相談に栄養士や園長から助言を受けられる体制があり、面談は園長が同席する場合もあります。相談によっては戸塚福祉保健センターなど他機関と連携しながら支援しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 「児童虐待防止マニュアル」があり、虐待発見の発見のポイントとなる「子どもの様子」と「養育者の様子」に分かれたチェックポイントが明記されているものがあります。保育士は朝の受け入れ時の表情や日々着替え時に全身の確認をおこなったり、連絡帳の内容などで保護者や家庭の様子、子どもの姿に変化がないか、細やかに観察し、虐待の兆候がないかを配っています。保護者の様子によっては温かく声を掛け、子育ての大変さを認めて努力を労い、じっくり話を聞くことで保護者のストレスが軽減され、虐待予防できるよう努めています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があり、日頃から横浜市戸塚区こども家庭支援課と連携して相談しています。今年度はマニュアルに基づく職員研修を計画しています。より一層、職員それぞれが意識的に取り組み、虐待の芽を摘むことができるよう園全体で虐待防止に取り組むことが期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>月間指導計画や保育日誌は振り返りを記入できる書式になっており、自己評価は意図した保育のねらいに対し、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載しています。毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しを行っています。クラスでその月の反省や課題を子どもの成長のためにどうしていくのがいいか、話し合い、振り返る時間を持ち、翌月の月間指導計画につなげています。また学期ごとにも振り返りを行います。各行事等においても自己評価や振り返りをおこなっています。年度末に1年間を通した振り返りを行い、自己評価を園全体の保育実践の自己評価につなげています。それぞれの個性が尊重され良い保育を行っていますが、更にお互いのクラスの指導計画、保育内容を共有し、日頃から意見を交換し、保育観について1歩踏み込んで話合うことがより専門性の向上や学びにつながると思います。</p>	